

小規模事業者持続化補助金にチャレンジ!!

経営計画作成セミナー・個別相談会

販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ、小規模事業者持続化補助金の公募受付が始まっております。本セミナーでは、申請に必要な経営計画書の作成手法から申請手続きまで手順についてサポートします。後日、個別相談会も実施します。

小規模事業者持続化補助金とは？

- ◎ **経営計画に基づいて実施する販路開拓等**の取組みに対し、採択後 **50万円**を上限に補助金（補助率：2／3）が出ます。（中小企業庁）
 - ・雇用の増加を伴う取組み、または従業員の処遇改善に取り組む事業者、あるいは買い物弱者対策に取り組む事業者については **100万円**が上限になります。
 - ・複数の事業者が共同して申請することもできます。複数の事業者が連携する場合には、上限は 100万円～500万円です。*連携小規模事業者数によります。
- ◎ 計画の作成や販路拡大の実施の際、**商工会議所の支援・助言**を受けられます。
※詳細については、裏面をご参照下さい。

- 日 時：平成 27 年 4 月 22 日（水）午後 1 時 30 分～午後 7 時 30 分
- 会 場：柳川商工会館 3 階大ホール（柳川市本町 117-2）
- 講 師：（メイン講師）末宗 和秋 中小企業診断士 他
- 内 容：経営計画書の作成手法を学び、持続化補助金申請書を作成します。
- 受講対象：小規模事業者である事業主、役員、経営幹部、後継者 等
- 定 員：30 名（定員になり次第締め切ります）
- 申込方法：下記参加申込書に必要事項ご記入の上、お申込下さい。
- 申 込 先：柳川商工会議所 経営支援課 FAX73-3030/TEL73-7000



※個別相談会について

後日、希望者を対象に補助金申請に向けての個別相談会を実施します。（4月下旬～5月予定）
個別対応による専門家の無料サポートとなります。本セミナーを受講された方のみ対象です。

-----きりとり線-----

柳川商工会議所 行（FAX 73-3030）

経営計画作成セミナー申込書

事業所名		T E L	
所在地			
業 種		従業員数	名
受講者名	1	2	

※この申込書に基づく情報は、今回開催のセミナー関係についてのみ利用させていただきます。

小規模事業者持続化補助金申請について

◆対象となる事業

- ・経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路開拓等のための事業

◆補助対象者

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

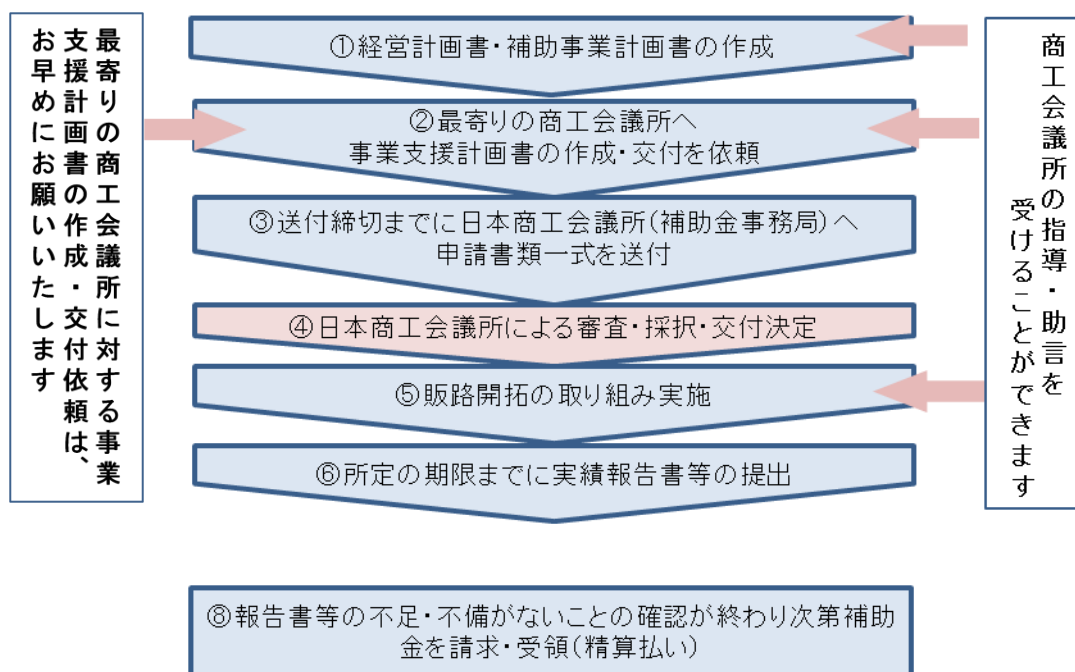
◆補助率・補助額

- ・補助率 補助対象経費の2/3以内
- ・補助額 上限50万円（雇用の増加を伴う取り組み、または従業員の処遇改善に取り組む事業者あるいは買い物弱者対策に取り組む事業者は上限100万円）
*複数の事業者が連携する場合には、上限は100万円～500万円です。

◆対象となる取り組みの例

- ① 広告宣伝（新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布）
- ② 集客力を高めるための店舗改装（幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化）
- ③ 商談会・展示会への出展（新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展）
- ④ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更（新たな市場を狙い商品パッケージのデザインを一新）

◆申請から補助金受領までの手続



◆柳川商工会議所の申請書類受付期限について

- ※補助金申請にあたり、補助金申請者が所在する地区の商工会議所で書類の確認後、商工会議所が発行する「事業支援計画書（様式4）」の添付が必要となります。
- ※当所の申請書受付締切日は、**5月21日（木）午後5時まで**とさせていただきます。